



日本自動車会議所は2月26日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、第84回運営

委員会（委員長＝永塚誠一・日本自動車工業会副会長）を開催、3月5日に開催する第209回理事会の上程議案について審議した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席者の約半数がリモートでの出席となった。

山岡正博専務理事の挨拶および新委員紹介、永塚委員長の議事進行に続いて、畠山太作常務理事が2021年度事業計画案（含む役員体制見直し）および同予算案について説明。審議・意見交換を経て、議案は承認され、委員会は閉会となった。

「ツイッターを活用した活動」の実施結果まとまる

フォロワー数は 392 人 自動車税制改革フォーラム

関心の高さを見るエンゲージメント率は一般平均を上回る5.7%

日 本自動車連盟（JAF）など自動車関係21団体で構成する「自動車税制改革フォーラム」（事務局：日本自動車会議所）が昨年10月から展開した「ツイッターを活用した活動」の実施結果がまとまり、2月中旬に各団体に報告された。フォーラムでは、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを回避するため、この活動をトライアルで実施。税制改正の議論やヒアリング、要望活動などが活発に行われる10月～12月の2カ月間にわたり計8テーマを投稿した。活動終了時（12月18日時点）のフォロワー数は392人で、投稿に対するユーザーの関心を見る指標の一つ、エンゲージメント率は一般平均を上回る5.7%だった。

SNSを使ってユーザーに訴求する活動は、新型コロナウイルス感染拡大のリスク回避だけでなく、新たなアピール手段としてフォーラム内でここ数年、検討されてきた。その結果、若者をはじめ、広く一般にアピールできるツールとしてツイッターが選ばれた。ツイッターでは、イメージキャラクターの「カー太くん」が、クルマの税金のおかしな仕組みなどを訴え、インプレッション数（投稿が表示された合計回数）が17万5,000回近くにも達した。報告書では、「一般的にこの開設期間や投稿頻度で考えれば、合計インプレッション数76万回・エンゲージメント数43,382回は、ほぼ狙い通り。また、一般的にエンゲージメント率は5%が平均と言われていることから、ある程度の効果はあったものと考えられる」と

しており、2021年度もツイッターなどのSNSを活用した取り組みを検討していく予定である。



カー太くんのツイッターの画面（掲載日は10/23）

【ツイッターの実績】

○投稿数：8テーマ10回

「過重な自動車関係諸税」（10/23）

「当分の間税率」（10/30）

「若者のクルマ離れ」（11/6）

「高すぎるクルマの税金のクイズ」（11/13）

「Tax on Tax」（11/20）

「環境性能割」（11/27）

「自動車税・軽自動車税の恒久減税」（12/4）

「税制改正大綱の結果と自動車関係諸税」（12/11）

※上記8テーマに加え、「カー太くんの自己紹介」と「11/13のクイズの回答」を投稿

○フォロワー数：392人（活動終了時の12/18時点）
（カー太くんをフォローしているユーザー数）

○インプレッション数：合計760,044回
（投稿が表示された合計数）

○エンゲージメント数：合計43,382回
（リツイート数＋いいね数＋返信数＋その他のアクション数の合計）

○エンゲージメント率：平均5.7%
（エンゲージメント数／インプレッション数）

2020年度「不正改造車を排除する運動」 新型コロナが街頭検査などに影響 国土交通省が実施結果(中間報告)まとめる

国 国土交通省は先ごろ、2020年度「不正改造車を排除する運動」の実施結果(中間報告)を取りまとめた。例年、当会議所など自動車関係33団体で構成する「不正改造防止推進協議会」(事務局＝日本自動車整備振興会連合会)全体会議で公表していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月初めに書面で各団体に展開された。同協議会と国交省は、通年にわたってこの運動を実施しており、特に6月の強化月間には、チラシやポスター、ウェブメディアなどを通じて不正改造の排除と防止を積極的に訴えている。

報告によると、国交省が啓発活動に用いたポスターは約2万枚、チラシは約28万枚に及び、地方の出入機関や公共施設、関係機関などで掲出・配布した。また、国交省の呼びかけに応じ、全国300のバス事業者が、横断幕による啓発広告をバス前面に掲示して同運動に協力した。

広報・啓発活動のほか、国交省、警察庁、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会などが全国で374回の街頭検査を行い、計1万7,709台の車両(このうち二輪は147台)を検査。不正改造車と認められた場合は整備命令を発令するが、今回は132台(同28台)に整備命令が出された。

このうち特に多かった不正改造は、「違法な灯火

器の使用等」(92件)、「基準不適合マフラーの装着等」(60件)、「タイヤのはみ出し等」(38件)、「着色フィルムの貼付等」(14件)。国交省では、整備命令に従わない自動車使用者には「車両の使用停止等を含む厳正な処分」で対応しているという。年間を通して見ると、整備命令発令件数は2004年度の5,438件をピークに減少傾向にあり、ここ数年は1,300件程度に落ち着いている。ただ、新型コロナウイルス感染症は街頭検査の実施件数自体にも影響を及ぼしており、国交省によると、昨年の強化月間(6月)の実施実績は前年度と比べて約30ポイント減少しているという。

なお、協議会からもウェブサイトでのPR活動結果が報告され、YouTubeに配信した動画広告の視聴回数は6月1日～30日までの1カ月間で約102万回に上ったという。事務局では「コロナの状況下で、YouTubeの滞在時間が延びており、広告の視聴状況も良くなっていることが影響したと考えられる」と分析している。



2020年度の強化月間の啓発ポスター

死傷者数2万7,000人以下へ

世界一安全安心な都市を目指す

東京都が第11次交通安全計画

東 京都交通安全対策会議は、2021年度から25年度までを計画期間とする「第11次東京都交通安全計画」(中間案)をまとめた。死者数110人以下、死傷者数2万7,000人以下と世界主要大都市の中で最も少ないレベルを目標に掲げ、世界一安全安心な都市の実現を目指す。3月23日まで都民の意見を募り、4月にも国の交通安全基本計画策定を受けて正

式策定する。

東京都の交通事故発生件数は着実に減少しており、2020年は2万5,642件(前年比15.8%減)と大幅に減少した。半面、死者数は2019年に戦後最少の133人に減少したものの2020年は155人と大幅に増加し53年ぶりに全国ワーストになった。このため、2020年度までの第10次計画で掲げた「死者数125人以下」と「死傷者数2万8,000人以下」という目標はいずれも未達成に終わった。これに対し、第11次計画はさらに死者数を15人、死傷者数を1,000人下回る目標を掲げ、対策を強化する。

具体的には「重視すべき視点」として、「高齢者及び子供の交通安全の確保」「自転車の安全利用の推進」「二輪車の安全対策の推進」「飲酒運転の根絶」

「先端技術の活用」「『新しい日常』への対応」「東京2020大会を踏まえた交通安全」の7項目を提示。それぞれの視点について、詳細な施策を明示する。このうち、『新しい日常』への対応については、

コロナ禍で対面による交通安全教育に制限が生じていることに対応、オンライン講習やウェブサイト、SNSなどの媒体を活用した教育に取り組むこととする。
〔東京都自動車会議所〕

「自動車登録等適正化推進運動」を実施中

自動車登録等 適正化推進協議会 **変更・移転手続きの早期実施を呼びかけ OSS申請によりオンラインでも手続きが可能**

日 本自動車会議所など自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」（事務局：自動車検査登録情報協会）は、国土交通省、総務省、警察庁の協力を得て、自動車ユーザーに対して、自動車の変更・移転手続きを適正に行ってもらうための啓発活動を展開しています。同協議会では、引っ越しによるクルマの変更登録や、所有者の名義変更に伴うクルマの移転登録を周知させるためのリーフレットを作成し、関係機関を通じてユーザーへ配布しており、ホームページや広報紙誌などにも掲載して周知に努めています。

自動車の所有者が住所を変更した場合は「変更登録」の手続きを、所有者の名義を変更した場合は「移転登録」の手続きを、15日以内に行うよう法律（道路運送車両法）で義務付けられており、これを怠ると罰金が課せられることもあります。軽自動車も同様に、住所や名義を変更した場合には、「自動車検査証の記載事項の変更手続き」が必要です。

変更すべき登録内容をそのままにしておくと、リコールの案内や、税金・保険の通知が届かないこともあります。また、これらの通知が以前の住所や所有者に届けられ、トラブルの原因にもなりかねません。さらに、盗難や事故の際、所有者や使用者の確認が遅れるといった支障をきたす恐れなどもあることから、同協議会では、転勤や就職などで人の移動が活発化する年度末から新年度初めにかけて、クルマの適切な手続きの周知徹底を図っています。

リーフレットは市区町村、警察署、運転免許センターなどの窓口で配布されており、裏面には全国の問い合わせ先電話番号の一覧が掲載されています。詳細は同協議会事務局の自動車検査登録情報協会のホームページにも掲載されています。また、自動車登録手続きと、税の納付・車庫証明の取得を、オン

ラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス」（OSS）でも手

続きすることができます。OSS申請には、マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要とのことです。

なお、住所変更に伴い自動車のナンバーが変わる際には、ご当地ナンバープレートの取り付けや、ナンバープレートに自分の希望する番号をつけることもできます。

関連アドレスは次のとおりです。

■自動車検査登録情報協会ホームページ

<http://www.airia.or.jp/campaign/index.html>

■OSSポータルサイト

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>



訃報

大阪自動車会議所元会長
（当会議所会員元代表者）

大和 健司氏

合通ホールディングス相談役で大阪自動車会議所元会長の大和健司氏が1月9日、逝去された。84歳だった。大和氏は同社社長時代、1996年2月～2010年6月まで全日本トラック協会副会長を、2004年6月～2006年6月まで大阪自動車会議所会長を務められた。2011年6月に同社社長を退かれ、2014年6月まで会長に就かれた。